

## 趣 旨

令和6年7月10日  
今後の教育課程、学習指導及び学習評価等  
の在り方に関する有識者検討会（第13回）  
資料 4 - 1

- 幼稚園、保育所、認定こども園における幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「3要領・指針」という。）に基づく教育活動の成果及び課題の検証や今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の検討を一体的に行うため、令和5年12月に設置。
- 第8回会議（令和6年6月19日開催）において、中間整理案について議論。

## 検討事項

- (1) 3要領・指針に基づく教育活動の実施状況等について
- (2) 今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方について
- (3) その他

## 委員一覧

※敬称略・五十音順（◎：座長、○：座長代理）

○ 秋田 喜代美	学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
・ 大豆生田 啓友	玉川大学教育学部教授
・ 尾上 正史	学校法人福岡幼児学園紅葉幼稚園理事長
・ 河合 優子	聖徳大学大学院教職研究科、教育学部教授
・ 岸野 麻衣	福井大学大学院連合教職開発研究科教授
・ 古賀 松香	京都教育大学教育学部教授
・ 坂崎 隆浩	社会福祉法人清隆厚生会こども園ひがしどり理事長、園長
・ 佐藤 友信	江東区立東陽小学校長
・ 汐見 稔幸	東京大学名誉教授
・ 鈴木 みゆき	國學院大學人間開発学部教授
・ 高橋 慶子	目黒区立みどりがおかこども園長
・ 田中 孝尚	神戸大学附属幼稚園長・副園長、神戸大学附属小学校長
○ 奈須 正裕	上智大学総合人間科学部教授
・ 鍋田 桂子	横浜市茅ヶ崎南保育園長
◎ 無藤 隆	白梅学園大学名誉教授
・ 若山 育代	富山大学教育学部准教授
・ 渡邊 英則	学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長

## 目次

### はじめに

## 第1章 社会と共有したい幼児教育の基本的な考え方

- 1. 幼児教育の重要性
- 2. 幼児期の発達の特性
- 3. 幼児教育の基本

## 第2章 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育活動の成果と課題の検証等

- 1. 幼児教育の基本に関する事項
  - (1) 豊かな体験
  - (2) 自発的な活動としての遊び
  - (3) 幼児教育において育みたい資質・能力
  - (4) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
  - (5) 幼児理解に基づいた評価

## 2. 現代的諸課題に応じて検討すべき事項

- (1) 幼児教育施設におけるＩＣＴの活用
  - (2) 特別な配慮を必要とする幼児への指導
  - (3) 幼稚園が行ういわゆる預かり保育
  - (4) 幼稚園等における満3歳以上児の教育の接続
  - (5) 地域における幼児教育施設の役割
3. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続
- 

## 第3章 必要な条件整備

- (1) 地方自治体における幼児教育担当部局の在り方
- (2) 国公立幼稚園等の役割
- (3) 幼児教育施設への支援体制
- (4) E B P Mの推進

### 第1章 社会と共有したい幼児教育の基本的な考え方

#### 1. 幼児教育の重要性

- 人の一生において、幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。

(略)

#### 2. 幼児期の発達の特性

- 人は生まれながらにして、自然に成長していく力と同時に、周囲の環境に対して自ら能動的に働き掛けようとする力を有しており、環境と関わり合う中で、生活に必要な能力や態度等を獲得していくと考えられている。

- かつては、生活に必要な能力や態度などの獲得については、大人に教えられた通りに幼児が覚えていくという側面が強調されることもあったが、幼児期は、幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりながら、生活の中で状況と関連付けて身に付けていく時期である。したがって、それらの獲得のためには、遊びを中心とした生活の中で、幼児自身が自らの生活と関連付けながら、好奇心を抱くこと、あるいは必要感をもつことが重要である。

(略)

- 自らいろいろなことをやってみようとする活動意欲が高まる時期でもあり、いろいろな場所に出掛けて行き、様々な出来事や自然・文化的な事物・事象、多様な人々との出会いや関わりがある過程で有意味な体験をし、その直接的・具体的な体験を通して自分にとって大切なことを学び、身に付けていく。

- このように、幼児期の学びは身体の諸感覚を通して対象に関わることにより成り立つものであり、成長が著しいこの時期に、豊かで多様な体験を十分に行うことができるようになることが、将来に渡る健全な発達や社会の変化に柔軟に対応する力を育成することにつながる。

- 幼児が予測困難な時代を生き抜くために必要となる生きる力の基礎を培っていくためには、身体の諸感覚を通して人やものなどの環境と主体的に関わり、多様な体験をすることができる機会を保障することが必要である。

#### 3. 幼児教育の基本

(略)

- 幼児教育施設においては、3要領・指針に基づき、先生が意図的・計画的に、幼児が思わず関わりたくなるような魅力的な環境を構成し、幼児が主体性を十分に發揮しながらその環境に関わる遊びや生活を展開することにより幼児の発達を促すという「環境を通して行う教育」を基本としている。

- また、先生は、幼児一人一人の思いや気持ちを受け止めることを通して、一人一人をかけがえのない存在として大切にすることにより、幼児が先生を信頼し安心感をもつことができるようになることが求められている。幼児は信頼する先生によって受け入れられ、見守られている安心感から生じる安定した情緒を支えとして、自らの力でいろいろな活動に取り組んでいく。

- 幼児は同年齢であっても発達の個人差が著しいほか、家庭環境や生活経験の違いがある。また、障害の有無や国籍等による文化的・言語的背景の違いなど多様な差異があるため、一人一人の特性や発達の課題等に応じて教育を行うことが求められている。

- 「環境を通して行う教育」においては、このような幼児に対する理解に基づき、幼児の心が揺り動かされ、やりたいこと、夢中になることと出会えるような環境を幼児とともに創造していくことや、活動の流れや心の動きに即して、常に適切なものとなるよう、環境を再構成していくことが必要である。

- 幼児は、このように構成された環境の下で、好奇心や探究心をもって遊びを展開する中で、気付いたり、工夫したり、試行錯誤したりするなどの過程を通じ、達成感、充実感、挫折感、葛藤など多様な経験をしながら、様々な能力や態度を身に付けていく。また、友達と一緒に遊ぶ中で、幼児同士の人間関係を深めるとともに、目標に向けて協同して活動するようになる。そのため、幼児期においては、遊びを通しての指導を中心的に行うことが重要である。

### 第2章 3. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- 平成29年告示の3要領・指針や小学校学習指導要領等では、育成を目指す資質・能力について、幼児教育から高等学校教育までを通じて見通しをもって系統的に示されるなど、子供の資質・能力や学びの連続性を一層確保し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることを求める。

(略)

- このことにより、一部の地域においては、幼保小の合同研修や幼保小の接続を意識した教育実践が取り組まれ、小学校入学当初の先生の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上がっている。一方、地方自治体の強いリーダーシップや幼保小の管理職の理解がないと、幼児教育施設、小学校との相互の連携・接続を進めることは容易ではないことや、小学校関係者の中には、幼児教育において育みたい資質・能力は小学校教育に比して曖昧で捉えにくく、小学校学習指導要領の各教科等で示されている資質・能力にどのようにつながっているのか理解することが難しいなどの意見もあるなど、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であるという課題も生じている。

- (略) 小学校低学年においていじめの認知件数が多く、また、不登校児童の増加率が高いことを踏まえると、いじめ・不登校対策の観点からも、幼保小接続期の教育の充実について検討を行い、対策に取り組むことが重要となっていると考える。

- とりわけ、大きく増加している小学校低学年における不登校については、今後のその要因分析を更に進める必要があるが、例えば、幼児教育施設と小学校での学びや生活の段差が大きいと、子供が不安や戸惑いを感じて主体的に自己発揮しにくくなることや、幼児教育施設での学びが生かされず小学校がゼロからのスタートになってしまふと、小学校での学習が退屈でつまらないものとなってしまう恐れがあることが指摘されている。

【第8回会議 委員の主な意見】

- ・現状でも、3要領・指針や小学校学習指導要領等において、資質・能力や学びの連続性が図られていることを知らない人が多いと思われるため、一層の普及啓発が必要。
- ・幼児教育施設と小学校の管理職や教師・保育士の両者が連携への意識をもち、互いを見合うようになることが重要。
- ・小学校低学年の子供の発達の特性に応じた教育として、どのような改善を期待するのかを明確にすることが望まれる。
- ・一部の幼児教育施設においては、子供の興味・関心を踏まえず、単に小学校の学習を前倒しするだけの一方的な指導が行われている例もあり、かえって子供の興味・関心の芽を摘み、小学校における学習の妨げになっているという問題もある。
- ・保護者においては、小学校に備えて表面的に先取りすることで安心したいという向きもあるため、幼児期にふさわしい教育の在り方について保護者に対する一層の普及啓発が重要。
- ・小学校以降における不登校やいじめの問題について、幼保小接続の観点からしっかりと考えていくことが重要。

## 中間整理案（第8回会議 資料1より）

- 小学校においては、幼児期には幼児自らが遊びに向かう自発性を大切にした環境を通した教育が行われてきていること、そして遊びの中の体験から小学校以降の生活や学習の基盤である資質・能力が育まれてきていることを踏まえ、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かえるようにしていくこと、授業や学習の楽しさと充実感を感じながら基礎的な学力を身に付けていくようにすることが重要である。
- 具体的には、とりわけ小学校の入学当初においては、幼児教育との指導方法の連続性・一貫性を確保していくことが重要である。前述のとおり、幼児教育においては、幼児は生まれながらにして自ら学びを展開していく力を有しているという考え方を基に、幼児が自分を取り巻く環境に自らの動機・意欲をもって関わるという幼児の主体的な活動を確保することを重視している。そのため、先生が予め計画していた内容を実際の幼児の様子に関わらず幼児にさせるというような教育方法ではなく、あくまで活動の主体は幼児であり、先生は、幼児一人一人の視点に立ち、活動が生まれやすく展開しやすいように意図的・計画的に環境を構成している。
- 小学校以降の教育においても、平成29年及び30年の学習指導要領改訂において、子供が「どのように学ぶか」という学びの質を重視した改善を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の取組が求められている。（略）
- また、（略）GIGAスクールの一人一台端末の環境整備が進んだ現在においては、子供が求める経験や知識に自ら自由にアクセスすることが可能であるなど、環境を通した教育の省力化と高度化が可能になっていると考えられる。
- こうした状況も踏まえ、小学校教育においては、多様な児童生徒の一人一人の興味・関心等に応じ、その意欲を高めやりたいことを深められる学びを提供するために、新たなICT環境や先端技術も活用しつつ、環境を通して行う教育という幼児教育の基本的な考え方等を参考にした効果的な教育実践の研究・普及を行っていくことが考えられる。

### 【第8回会議 委員の主な意見】

- ・小学校の各教科等の学習においても、幼児期の「自発的な活動としての遊びを通して培われた学び」と同様に、子供が心を動かし、自ら試し、考えながら実感をもってこそ、資質・能力が育まれるものであり、そのことは連続している旨を明記すべき。
- ・「環境を通した教育」は、興味・関心や意欲につながるだけでなく、学習をより深めることにつながることから、効果的な教育実践に向けて、幼保小で協働して取り組むべき。
- ・幼児に限らず、子供は、生まれながらにして、周囲の環境に對して自ら能動的に働き掛け、環境と関わり合う中で自ら学びを展開していく“有能な学び手”である。
- ・この子供観を小学校とも共有し、小学校においても、「環境を通した教育」に取り組んでいくことが重要。
- ・小学校以降の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の基盤を幼児教育が培っていることをしっかりと明示すべき。
- ・デジタル学習基盤が整備されつつあることは、小学校が「環境を通した教育」を取り入れる上で非常に重要。

## 【参考】その他の主な意見

(中間整理案の対象とする幼児について)

- ・全ての幼児が対象であることを明確にするため、病気の幼児や未就園児についても追記していくことが必要。

(幼児期にふさわしい教育について)

- ・乳児の頃から保護者に対して幼児期にふさわしい教育について普及啓発を行い、幼児教育施設を選択する際に知識を得られているようにすることが重要。
- ・幼児期にふさわしくない幼児教育を行っている幼児教育施設については、幼児教育で大切にすべき方向への転換を図るべきとの強いメッセージを打ち出せないか。

(幼児教育施設における I C T の活用について)

- ・直接的・具体的体験の重要性と I C T の活用が反比例せずに、併存していくことが重要。
- ・幼児教育においてもデジタル基盤の整備が重要。デジタル環境と直接的・具体的な体験の環境の双方が「環境を通して行う教育」において重要。

(幼稚園が行う預かり保育について)

- ・ほとんど非正規労働者が対応している。幼稚園が0～2歳保育や長時間保育に関わるようになっていく中で、質を担保する財政面や構造的な条件整備の検討が必要。
- ・子供の学ぶ権利の保障という観点からどのような環境にしていくべきか検討が必要。
- ・預かり保育を受けない子供が、仲間と共に遊びや生活をつくり上げることから、一部知らないところで置き去りにされてしまうことが無いように配慮が必要。

(地域における幼児教育施設の役割について)

- ・少子化が進行する中で幼児教育施設が果たす役割について検討することが必要。
- ・幼児教育施設が商店街や文化施設、農村などの社会資源や中高生や高齢者などの人的資源とのつながりを生かし、まち全体の活性化や子供だけでなく保護者や地域の人々のウェルビーイング向上の拠点となっていくことが重要。
- ・中高生等との交流はイベントとして行われるのではなく、日常的に関わることが重要。

(教師・保育士の専門性や研修について)

- ・絵本や言葉遊び、歌など子供の文化的な体験が減少していることや先生の専門性も低くなっていることは課題である。
- ・個々の教師・保育士が幼児理解に基づいた評価を行い、同僚と対話したり、記録を検討したりして、振り返りながら専門性を高めることが重要であり、そのようなことが行える組織マネジメントをしていくことが重要。
- ・設置者や施設類型を超えた研修やネットワークの形成が重要。
- ・研修は、実践を持ち寄り、対話的、継続的な往還型の研修が有効。
- ・幼保小の接続や学校種間の連携の研修について、（独）教職員支援機構との連携が重要。

(地域自治体における幼児教育担当部局の在り方について)

- ・就学前教育においても学校教育の専門的知見を有する教育委員会が所管又は一定の責任を果たすことが明記されたことは重要。

# 【参考】「幼保小の架け橋プログラム」の推進について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/1258019\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm)

- 幼保小の架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実を図り、全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施するため、文部科学省において、令和4年3月に、「**幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）**」と「**参考資料（初版）**」を作成
- 令和4年度から、「全国的な架け橋期の教育の充実」と「モデル地域（19自治体）における先進事例の実践」を並行して推進
- 各自治体において実施する「幼保小の架け橋プログラム」の取組は次のとおり
  - ・0歳から18歳の発達や学びの連続性を踏まえ、**5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、カリキュラム・教育方法の充実・改善を促進**
  - ・3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
  - ・架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及

## 地域における体制のイメージ

**自治体**：地域の全関係機関の参画による「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の開発、実施、評価・改善

### ○架け橋期のカリキュラム開発会議

#### 【構成員】

- ・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
- ・教育委員会、子育て担当部局
- ・教員等養成や研修に関わる大学や専門学校
- ・幼保小の関係団体
- ・保護者や地域の関係者
- ・有識者
- ・架け橋期のコーディネーター（有識者）

#### 【取組内容】

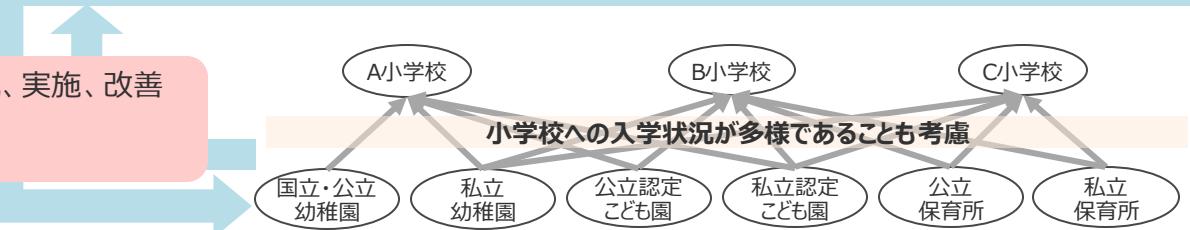
- 手引きや参考資料を活用しつつ、  
**・架け橋期のカリキュラムの開発**
- ・カリキュラムの実施に必要となる研修、教材としての環境の活用等の開発
- ・持続的・発展的な架け橋期のカリキュラムに必要な支援
- ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言や各園・校の実践の検証結果を踏まえ改善



	0歳～	5歳児	小学校1年生	小学校2年生～
共通の視点として 考えられる項目例		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
①期待する子供像				
②遊びや学びのプロセス				
③園で展開される活動／小学校の生活を中心とした各教科等の単元構成等				
④指導上の配慮事項	先生の 関わり  子供の学びや生活を豊かにする 園の環境の構成・小学校の環境づくり（※） ……			
⑤子供の交流				
⑥家庭や地域との連携				
…				

### 開発会議で開発する架け橋期のカリキュラムのイメージ

- ・架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施、改善
- ・各園・校において、接続をコーディネートする者の明確化
- ・持続的・発展的に実施する組織体制の構築



## 遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが“学びの芽”

～「やってみたい」から始まる学びの芽（知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力）の育成～

幼稚園等においては、子供たちに遊びを通して資質・能力を育んでいること、その資質・能力は小学校以降の学習や生活の基盤となっていること等について、子供たちの遊んでいる姿や幼児教育施設と小学校の先生のインタビューを交えながら解説しています。

動画  
コンテンツ



幼児期に遊びを通して育まれた資質・能力



小学校の学習や生活の基盤となっている  
幼児期に遊びを通して育まれた資質・能力

動画コンテンツ：<https://www.youtube.com/watch?v=UxfAI3XWfGo>



## 幼児教育と小学校教育がつながっているってどういうこと？

幼児教育と小学校教育の接続について、幼児期の遊びを通した学びと小学校の各教科等の学習のつながりを見える化し、幼保小の相互理解を促進するための参考資料です。

第1章「幼児教育と小学校教育」においては、それぞれの教育の特徴等を解説し、第2章「各教科等における学びのつながり」においては、幼児期の遊びを通した学びと各教科等の学習（小学校一年生で学習する全ての各教科等）とのつながり等を解説しています。



# 幼稚園等の遊びを通して 学び

## 小学校の授業展開例

幼児教育及び小学校教育関係者向け参考資料 : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/mext\\_02697.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.htm)

